

国民の世論と運動で「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2013年6月25日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

「暮らしていけない」「保険料が高くて払えない」



札幌・SOSネット西区 22名が相談

6月24日、札幌市西区民センターを会場に7回目のSOSネット西区相談会が行われ22名が相談に訪れました。生活相談7件をはじめ、医療、介護、年金、住まい、労働、法律など幅広い相談があり暮らしが大変な人が増えていることが明らかになりました。相談者は女性が18人と多く(8割)、年齢別では70代の8人をはじめ20代から80代と全世代にわたりました。今回、実行委員会では、会場近く市営住宅など6000枚のチラシを配布しました。

60代の女性は、無年金、体を壊し働けなく、蓄えを取り崩して生活しています。天涯孤独で預金残高は58万円、家賃が月35000円、医療費も毎月3万円かかり、今後の生活に不安を感じていました。相談員が「手持金が一定額に減ったら生活保護申請しましょう」と話すと、安心して涙ぐんだそうです。

保険料の相談も目立ちました。ある夫婦から、夫が今年1月で失業しましたが、国保料は50万円の請求があり、減免の相談がありました。夫が肺がんで治療中のため妻が介護のためパートをやめ、家族の収入は月11万円の年金だけです。また、妻のがん治療のため蓄えを取り崩し生活が苦しいという夫婦は、夫が78歳で無年金、働かなければ生活できないとアルバイトをしていますが、昨年度、介護保険料や後期高齢者医療保険料(月1万4千円)を支払えず、今年も請求書がきました。冬はストーブをつけず、寝袋に包まって生活しているそうです。

「経営不振で失業した東京に住む息子が、生活保護を相談したが、居住先がないと生活保護を利用できないと言われたが、転居に40万円くらいかかる。自分も生活が大変で支えられない」という母親の相談や、生活保護利用者からの相談もありました。

6月27日(木)は「札幌国保110番」の 全市いっせいで相談日です

6月30日(日)10時～ 全日空ホテル札幌3F(北3西1)
市民シンポジウム 介護保険の「今」と「これから」を考える

まじめに働くと、まともな暮らしができる社会を 川村貴光さんが訴え



まともな暮らしを保障させよう! 決起集会 から

札幌ローカルユニオン結の川村貴光さんが、低賃金の実態や安倍政権が進める「規制緩和」の動きなどについて報告しました。

私は昨年10月から、コールセンターで働いていますが、時給800円で、雇用期間3カ月の反復契約です。北海道の最低賃金719円は上回っていますが、週40時間の労働で月額12万円ほどです。そのため、貯金はできず、42歳ですが親元から出られない状況です。めったに外出や外食はしないで節約して生活しています。とても健康的で文化的な生活とはいえません。せめて時給1000円以上になればと思います。

私は以前、登録型派遣で働いていました。当時は3年働くと直接雇用の道もありましたが、健康を理由にされ実現しませんでした。改定された派遣法は、直接雇用の要件をさらに増やしました。安倍政権は、労働法制の規制を緩和して「解雇の自由」「残業代ゼロ」を進めようとしています。ワーキングプアがさらに増えてしまいます。まじめに働くと、まともな暮らしができる賃金が保障されるように、7月の参議院選挙で、政治を変えましょう。

「今こそディーセントワークを!」学習決起集会 6月26日(水)18:30～ かでの2.7

講演「労働規制緩和を阻止し、ディーセントワークの実現を」 講師 全労連常任幹事 岩橋祐治さん